

<参考>

(1)府実施の主な啓発事業

事業の種類	事業の概要	実施時期
懸垂幕の掲出	選挙期日及び選挙標語を記載した懸垂幕を作成し、庁舎等に掲出した。（府庁舎、市町村庁舎等）	作成(準備) でき次第 順次実施
新設デジタルサイネージ による啓発	阪急百貨店梅田店前等のデジタルサイネージを利用し、投票参加を呼びかけた。	
J R大阪環状線の駅液晶 ディスプレイによる啓発	JR大阪環状線12駅の液晶ディスプレイを利用して、投票参加を呼びかけた。	
インターネット広告	府内のインターネット検索サイト利用者を対象にバナー広告を表示し、投票参加を呼びかけた。	
ポスターの掲示	選挙期日・投票を呼びかけるメッセージ等を記載したポスターを府及び府内市町村の庁舎等に掲示した。	
コンビニエンスストアレジ広告	府内のコンビニエンスストアのPOSレジに広告を表示し、投票参加を呼びかけた。	
アナウンスによる啓発	JRほか鉄道会社・百貨店等に対して、利用者への投票参加のアナウンスを依頼した。	
広報紙等への掲載による啓発	広報紙やホームページに選挙期日等の掲載を依頼した。	
インターネットによる啓発	大阪府HP（選挙管理委員会）内にて開設。	